記者発表

平成31年 3月20日
寒　河　江　市
山形河川国道事務所
鶴　岡　市
酒田河川国道事務所

「かわまちづくり登録証伝達式」を行います。

～「まち」と「水辺」が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）に向けて～

○平成３１年３月８日付で、寒河江市の「寒河江地区かわまちづくり」と鶴岡市の「鶴岡市赤川かわまちづくり」が、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されたことに伴い、寒河江市役所及び鶴岡市役所で登録証伝達式を行います。

【寒河江市】
◆「寒河江地区かわまちづくり登録証伝達式」
・日　時：平成３１年３月２５日（月）１１時００分～１１時３０分予定
・会　場：寒河江市役所　４階　市長室　（寒河江市中央一丁目９－４５）
・出席者：寒河江市長、東北地方整備局 河川部長
◆寒河江市が申請した「かわまちづくり」計画に基づき、国土交通省では同地区において、地域と連携したにぎわいのある水辺空間を創出し、寒河江市の進める魅力あるまちづくりを支援します。

【鶴岡市】
◆「鶴岡市赤川かわまちづくり登録証伝達式」
・日　時：平成３１年３月２５日（月）１３時５０分～１４時２０分予定
・会　場：鶴岡市役所　３階　庁議室　（鶴岡市馬場町９－２５）
・出席者：鶴岡市長、東北地方整備局 河川部長
◆鶴岡市が申請した「かわまちづくり」計画に基づき、国土交通省では同地区において、地域と連携したにぎわいのある水辺空間を創出し、鶴岡市の進める魅力あるまちづくりを支援します。

●「かわまちづくり支援制度の登録」については、国土交通省及び東北地方整備局においても記者発表を行っています。
国土交通省記者発表：
http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000093.html
東北地方整備局記者発表：
http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/kisya/kisyah/images/73712_1.pdf

《発表記者会：山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ、鶴岡記者会》

問い合わせ先

【寒河江地区かわまちづくりに関する問い合わせ】
寒河江市　建設管理課　ＴＥＬ　０２３７－８６－２１１１（代表）
建設管理課長　志田（しだ）　義男（よしお）
国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所　ＴＥＬ　０２３－６８８－８４２１（代表）
工務第一課長　藤原（ふじわら）　孝徳（こうとく）（内線311）

【鶴岡市赤川かわまちづくりに関する問い合わせ】
鶴岡市　都市計画課　ＴＥＬ０２３５－２５－２１１１（代表）
都市計画課長　岡部（おかべ）　信宏（のぶひろ）
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所　ＴＥＬ　０２３４－２７－３３３１（代表）
工務第一課長　加賀谷（かがやひとし）　均　（内線311）

「寒河江地区かわまちづくり」（山形県寒河江市）

対象河川　：　一級河川　最上川水系最上川【国管理河川】

市町村名　：　山形県寒河江市

推進主体　：　寒河江市

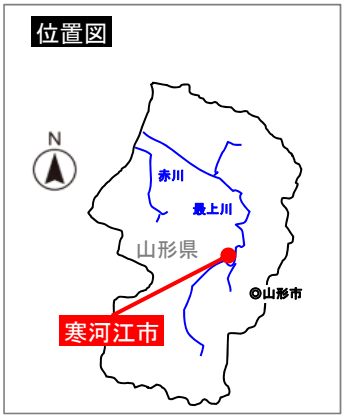

1. 概要

寒河江市では、市民の憩いと交流の場である寒河江SA周辺、最上川ふるさと総合公園、グリバーさがえや、寒河江駅周辺、南寒河江駅周辺等のまちなかを中心に、イベントの開催等により各々の魅力を高めつつ、レンタサイクルステーションの整備等により、市内の観光・交流拠点の回遊性を高め、観光客の誘致に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、市内を流れる最上川を活用し、散策路の整備によって周遊性を向上させるほか、最上川沿いにオープンデッキや自由広場等の整備によって、来訪者が集い、憩うことのできる親水空間の創出を図ります。さらに、民間事業者にも参画を促し、河川空間を活用した地域の魅力の向上による観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

国土交通省　：　河川管理用通路、高水敷整正　等

寒河江市　　：　オープンデッキ、レンタサイクルステーション、案内看板、ベンチ、自由広場　等

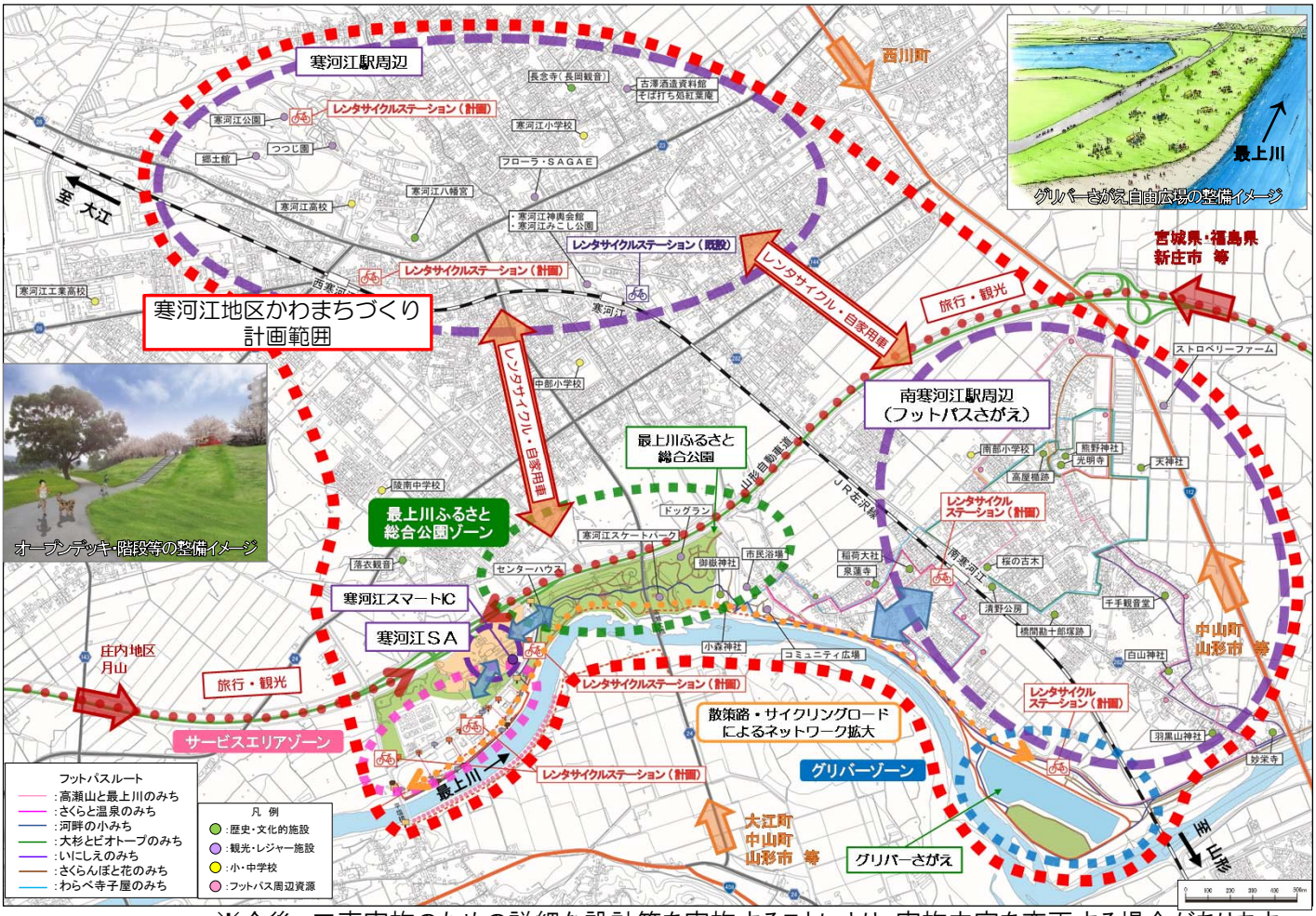

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「鶴岡市赤川かわまちづくり」（山形県鶴岡市）

対象河川　：　一級河川　赤川水系赤川【国管理河川】

市町村名　：　山形県鶴岡市

推進主体　：　鶴岡市

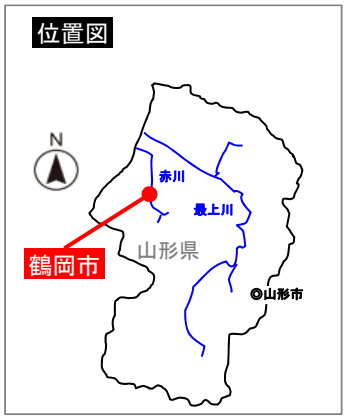

1．概要

鶴岡市では、生活拠点の集約によるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市固有の歴史と文化を生かした良好な市街地の環境や街並み景観形成、まちなかの回遊機能向上などにより、観光客の誘致に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、生活拠点と隣接する赤川を活用し、赤川沿川にある松ヶ岡開墾場や黒川能等の歴史的文化施設との回遊性を向上させるレンタサイクルポートの整備、案内看板等の設置、自然と触れ合える親水施設の整備などにより、赤川沿いに周遊ネットワークを構築し、市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域の賑わいの創出を図ります。さらに、民間事業者にも参画を促し、河川空間を活用した地域の魅力の向上による観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2．ハード整備内容

国土交通省　：　親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正　等

鶴　岡　市　：　園路、駐車場、案内看板、トイレ、広場、レンタサイクルポート　等

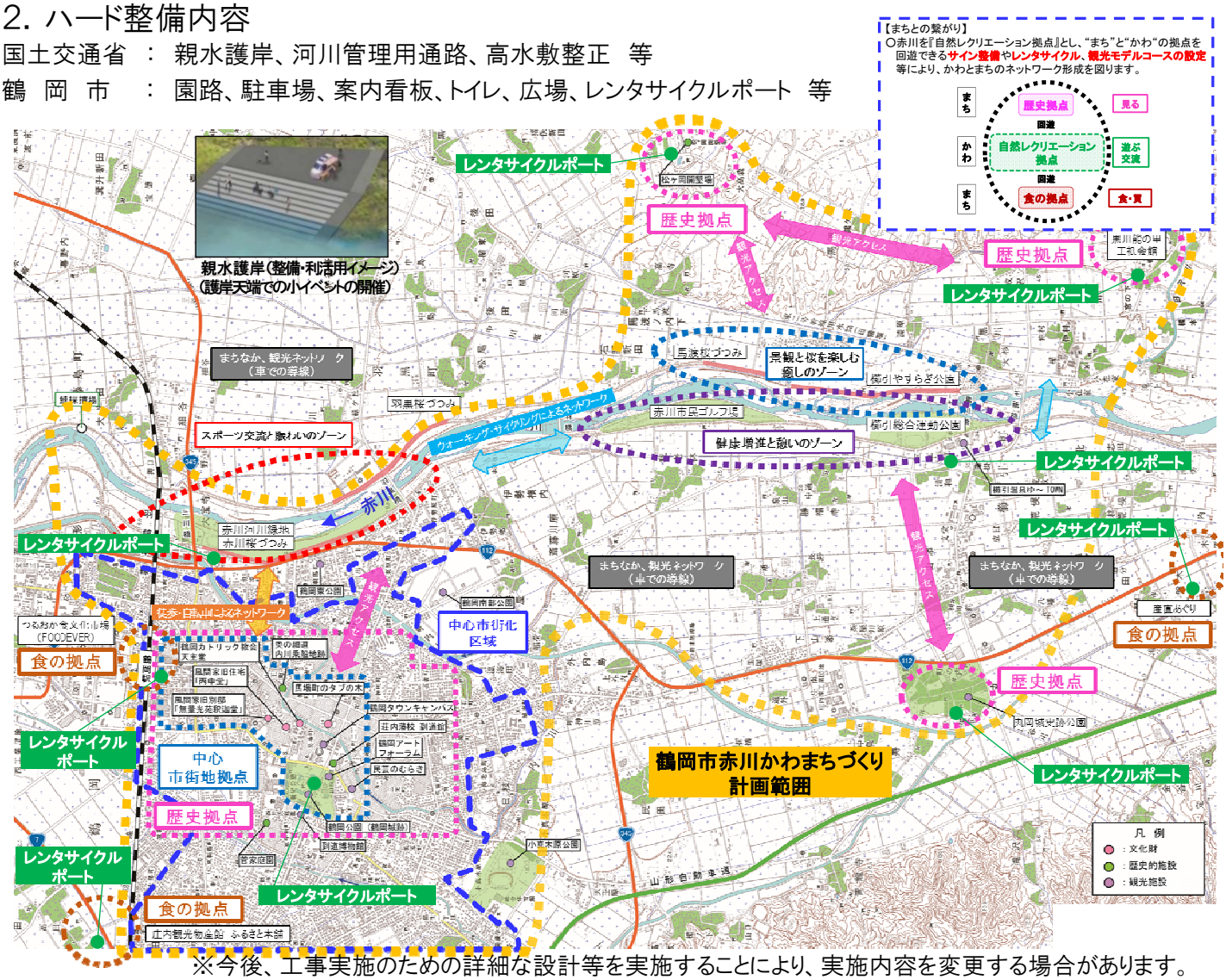

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度　～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参　考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【　支援制度による支援　】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【　活用例　】



管理用通路をフットパスとして活用
（最上川/長井市）



水辺のオープンカフェ
（那珂川/福岡市）

【　申請に関する手続フロー　】

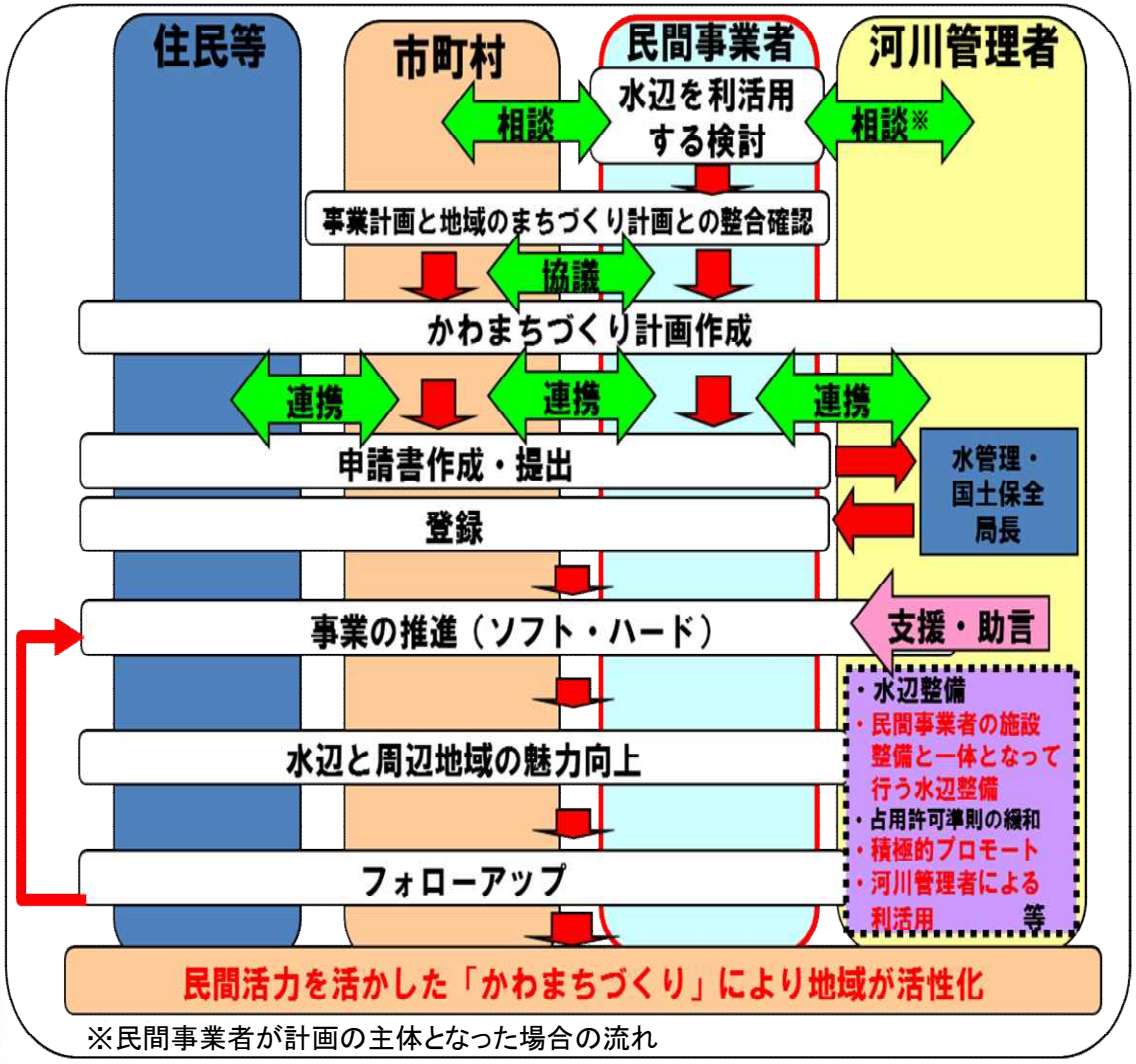

※民間事業者が計画の主体となった場合の流れ